

第3回臨時会(4月19日)

■寄附

3月26日、札幌市白石区北海道エア・ウオーター株式会社代表取締役社長 和田弘様より、上里地区森林公園の整備事業に役立てて欲しいと20万円のご寄附をいただいたところであります。

4月12日には、津別町遺族会会長 重倉澄敏様より、今後の殉公者事業等の福祉に役立ててほしいと、3月末で解散しました津別町遺族会の残余金である20万円余りをご寄附いただいたところであります。

■国内クレジット制度排出削減事業の認証

昨年、役場庁舎他2施設に設置した木質ペレットボイラーに係る排出削減事業計画を策定し、承認申請を行ったところ、3月26日に国内クレジット認証委員会より排出削減事業として認証を受けたところであります。

■交通安全推進運動

4月6日、生活改善センターにおいて、町内の事業所や自治会関係者など町内全域から多くの方々の参加を得て、交通安全推進町民大会を開催いたしました。

この町民大会においては、

目標を新たに300日と定め、死亡交通事故「ゼロ日運動」の確認をし、各種団体代表者による悲惨な交通事故撲滅への決意表明が行われました。

◎その他報告された事項

■全国リコーダーコンテストの結果 ■森の健康館の再開 ■人事異動 ■道立津別高等学校

第4回臨時会(5月27日)

■叙勲

平成22年春の叙勲において、大通 土田一晴様が、学校薬剤師として「瑞宝双光章」を受章されました。

また、共和 野田章様が、自衛隊員として永年にわたり危険性の高い業務に従事し社会に貢献されました事績が認められ「瑞宝双光章」を受章されました。

お二人の永年のご功績に対し深く感謝申し上げますとともに、栄えある受賞に対し心より敬意を表します。

■寄附

4月21日、津別ライオンズクラブ会長 鹿中順一様より、学校教育振興のために役立ててほしいと10万円のご寄附を受けたところであります。

4月28日、緑町 佃繁男様より、離町されるにあたって、地域福祉のために役立ててほ

しいと50万円のご寄附を受けたいとあります。

■交通安全対策資機材の寄贈

全国共済農業協同組合連合会北海道本部(JA共済連北海道)の社会貢献活動として交通安全指導車の目録の贈呈を5月20日に受けたいとあります。

また、5月14日には同JA共済連から北海道を通じ、チャイルドシートも寄贈いただいております。ご厚志に深く感謝申し上げます。ご趣旨に沿って有意義に使用させていただく所存であります。

◎その他報告された事項

■道路クリーン作戦 ■町民植樹祭 ■美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会 ■ソフトテニス全道大会 ■農作物の作付け及び生育状況

第5回定例会(6月28日)

■津別峠開き

道道屈斜路津別線は5月28日に開通し、あいにくの天候の中、津別観光協会の主催により、峠開きと交通安全祈願祭が執り行われ、関係者の方々により、訪れる皆さんの安全を祈願しました。

今年も5月23日に町内郵便局職員関係者とパノラマ会の方々に、ボランティアによる

施設周辺の清掃を実施していただき、毎年継続されているご奉仕に対し、深く感謝申し上げます。

■第5回クリンソウまつり

津別観光協会主催により開催してきました「クリンソウまつり」も5回目を迎え、6月20日快晴の中、上里町民の森で開催されました。今年は、北見市内及び津別町内からの無料送迎バスの運行、ランブの宿「森つべつ」のランチバ

イキング、ミニコンサート等の実施により昨年を大きく上回る1千人を超える方が来場しました。

■口蹄疫侵入防止対策

4月20日宮崎県において家畜伝染病である口蹄疫の発生が確認され、現在も終息の見通しが立っていない状況にあります。

5月27日に町、農協、酪農振興会、肉牛振興会、農業共済組合オホソク女満別家畜診療所、網走農業改良普及センター美幌支所による「津別町口蹄疫侵入防止対策本部」を設置したところであります。

■鹿侵入防止柵設置事業及び麦集出荷貯蔵施設整備事業

平成22年度の制度補助事業により実施を計画し事業承認申請を行ったところですが、何れの事業も採択が受けられ

ない結果となりました。

鹿侵入防止柵の設置につきましては、早急な対応が必要であると考えており、引き続き事業採択に向け要望して参りますが、緊急的に設置が必要な箇所については「農地・水・環境向上対策事業」により一部対応して参りたいと考えております。

また、麦集出荷貯蔵施設整備については、現在、別事業による事業承認申請を進めているところであります。

■次期町政に向けての所信

次期町長選挙に向けての対応についてであります。後援会並びにご支援下さっている多くの方々と相談をいたしました結果、現在、福祉、住宅、交通、下水道等々様々な計画を基に町政を進めている最中であり、特に町民の皆さんとこれまで長い時間をかけて作り上げてきました「町は舞台、町民が主役」をテーマとした向こう10年間に亘る「第5次総合計画」の実現に向け、引き続き町政を担当し町づくりを進めて参りたいと考え、再度挑戦すべく決意をいたしましたところであります。

◎その他報告された事項

■津別町殉公者追悼式 ■農作物の生育状況 ■建築工事の発注状況

# 委員会活動

## 常任委員会 特別委員会

各常任委員会・特別委員会は議会の閉会中も委員会を開催し、所管事務について協議しています。

### 総務文教常任委員会

第2回（5月19日）

- ・（仮称）津別町多目的活動センターについて
- ・町税条例の一部改正について
- ・過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について
- ・平成21年度網走支庁管内町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第3回（6月16日）
- ・町内視察結果について
- ・職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部改正について
- ・職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ・職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- ・北海道市町村総合事務組合規約の変更について

- ・北海道市町村職員退職手当組規約の変更について
- ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

- ・（仮称）津別町多目的活動センターについて

- ・北海道市町村備荒資金組規約の変更について

### 産業福祉常任委員会

第2回（5月20日）

- ・まちなか団地の建設について
- ・堆肥センター屋根改修について
- ・国民健康保険税条例の一部改正について

第3回（6月17日）

- ・町内視察結果について
- ・町有住宅の建設について
- ・有害鳥獣駆除奨励条例の一部改正について
- ・ペレット製造施設前舗装工事について
- ・民有林の購入計画について
- ・津別峠展望台風力発電施設撤去について

- ・へき地保育所条例の一部改正について

- ・国民健康保険条例の一部改正について

- ・老人福祉寮へのスプリンクラーの設置について

### 議会運営委員会

第8回（4月8日）

- ・議会運営に関する事項について

第9回（5月21日）

- ・第4回津別町議会臨時会の運営について

第10回（5月27日）

- ・第4回津別町議会臨時会の運営について

第11回（6月22日）

- ・第5回津別町議会定例会の運営について
- ・意見書の取り扱いについて

### 議会広報特別委員会

第7回（7月14日）

- ・議会報133号の編集について

## 議会日誌

### 4月

19日 第3回津別町議会臨時会

### 5月

13日 管内町村議会議長会定期総会  
(遠軽町)

19日 総務文教常任委員会

20日 産業福祉常任委員会

21日 議会運営委員会

27日 議会運営委員会

第4回津別町議会臨時会

### 6月

3～4日 北海道町村議会議長会定期総会  
(札幌市)

10日 管内総合開発期成会定期総会  
(網走市)

16日 総務文教常任委員会

17日 産業福祉常任委員会

21日 オートワーク圏活性化期成会総務  
文教厚生専門委員会(網走市)

22日 議会運営委員会

28～29日 第5回津別町議会定例会

### 7月

1～2日 北海道町村議会議員研修会  
(札幌市)

14日 議会広報特別委員会

### 森林・林業政策の早急かつ確実な推進 に関する意見書

#### ◆提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、  
農林水産大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、経済  
産業大臣

問題は、議決責任という考  
えをしっかりと持っているかど  
うかであり、審議案件を十分  
検証し住民生活にとって本当  
にこれだよいかを議論すべ  
きであると思う。議会で効  
果的に活動できる能力を常に  
磨いていく気構えが必要だと  
議員研修などで再認識させら  
れる。  
(山内)

## 意見書

関係行政庁へ  
提出しました

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

#### ―要旨―

2010年度予算において地方交付税が前年度比1.1兆円増加されたことは、三位一体改革で深刻な影響を受けた地方財政に対し、新政権が地方の要望に応えたものとして評価できるものであり、来年度予算においても本年度の予算規模を地方財政計画・地方交付税措置に継続的に取り入れるなどの大胆な予算措置が必要で  
す。

このため、2011年度の地方財政予算全体の安定確保にむけて、政府に次の通り対策を求めます。

#### 記

1. 2011年度地方財政計画・地方交付税総額の規模を拡大すること。
2. 国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。
3. 2010年度予算において創設された「地域活性化・雇用等臨時特例費」などに相当する額を恒久的に地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が雇用対策に取り組めるような環境整備を行うこと。
4. 景気対策を通じて拡大する公共事業に対し、地方負担を増加させないよう財政措置を講じること。

#### ◆提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣官房長官、  
経済財政政策担当特命大臣、経済産業大臣

### 戸別所得補償制度の本格実施に向けた意見書

#### ◆提出先

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

## はぐるま

―歯車―

よく地方議会で  
は、「私たちは与  
党だから、首長か  
ら出てくる議案は  
無傷で仕上げてい  
くというのが使命  
である」と耳にす  
ることがあります。  
「提案が出て  
くる前にいろいろ  
説明を受けている